



平成 28 年 1 月 8 日

各 位

大 阪 市 北 区 角 田 町 8 番 1 号
梅 田 阪 急 ビ ル オ フ ィ ス タ ワ ー 19 階
ジ ャ イ コ ム ホ ー ル デ ィ ン グ ス 株 式 会 社
代 表 取 締 役 社 長 岡 本 泰 彦
(コ ー ド 番 号 : 2462 東 証 第 一 部)
問 合 せ 先 取 締 役 我 堂 佳 世
経 営 管 理 部 長
T E L 0 6 - 6 3 6 4 - 0 0 0 6

株主優待制度の導入に関するお知らせ

当社は、平成 28 年 1 月 8 日開催の取締役会において、下記のとおり、株主優待制度を導入することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 株主優待制度導入の目的

株主の皆様の日頃のご支援に感謝するとともに、当社株式への投資魅力を高め、より多くの方々に当社株式を中長期的に保有していただくことを目的としております。

2. 株主優待制度の内容

(1) 対象となる株主様

毎年 5 月末日現在の株主名簿に記録された、当社株式 100 株（1 単元）以上を保有されている株主様を対象といたします。

(2) 株主優待の内容

保有株式数	優待内容
100 株以上 500 株未満	クオカード 1,000 円分
500 株以上	クオカード 2,000 円分

(3) 贈呈時期

毎年 8 月下旬の定時株主総会終了後の「株主通信」及び「定時株主総会決議ご通知」と共にお送りすることを予定しております。

3. 株主優待制度の開始時期

平成 28 年 5 月 31 日現在の株主名簿に記録された、当社株式 100 株（1 単元）以上を保有されている株主様を対象に開始いたします。

以 上